

No.

# フォローアップ調査現状把握調査報告書

2001年3月

国際協力事業団

社 調 計

J R

01-49

# フォローアップ調査現状把握調査報告書

2001年3月

国際協力事業団

## 序 文

国際協力事業団は、開発途上国の国造りに対する技術協力の一環として数多くの開発調査を実施してきました。

開発調査は、第一義的には調査結果を報告書にとりまとめ、相手国政府に提出することをもってその役割を終了するものですが、プロジェクトの準備段階に位置付けられるものであることから、その成果が具体的に活用・事業化されるとともに、相手国関係者に有効な技術移転が行われることにより、相手国の発展に貢献できるものでもあります。

開発調査の活用・事業化については、相手国政府が主体的に行うものであること、調査結果や提言について様々な活用のされ方があること、及び、相手国からの情報の入手については困難と限界があること等から、1984年度以降、毎年フォローアップ調査（開発調査実施済案件現状調査）を実施し、開発調査終了後の現状の把握・整理に努めて参りました。

今年度のフォローアップ調査では、1989年度以降の開発調査終了案件に焦点をあて、相手国政府実施機関から広く情報を収集し、同時に国内担当コンサルタントからも情報を収集し、より詳細な個別案件の現状把握につとめ、本報告書を作成しました。

フォローアップ調査のあり方や調査結果のとりまとめ方等については、上述のごとく進展状況の把握や分析について難しい面もあり、関係者のご意見やご指摘により、今後より体系的なものに改善していきたいと考えております。

なお本調査の実施にあたっては、（財）日本国際協力センターと（財）国際開発センターにその業務を委託したものです。

2001年3月

国 際 協 力 事 業 団

社会開発調査部長

農林水産開発調査部長

鉱工業開発調査部長

## 目次

### 要約

第1章 調査の概要	1
1. フォローアップ調査の背景および目的	1
2. 現状把握調査の方法	2
3. 調査終了案件の現況区分と判断基準	10
4. 関連情報の収集	12
5. 調査結果のとりまとめ	12
第2章 開発調査終了案の概要（1974～1999年度終了案件）	13
1. 調査終了案件数の推移	13
1-1. 地域別案件数	14
1-2. 国別案件数	16
1-3. 調査種類別案件数	19
1-4. 分野別案件数	20
2. M/P調査等の活用の概要	31
2-1. 地域別活用率	32
2-2. 国別活用率	32
2-3. 調査種類別活用率	35
2-4. 分野別活用率	35
3. F/S調査等の事業化の概要	37
3-1. 地域別事業化率	38
3-2. 国別事業化率	38
3-3. 調査種類別事業化率	40
3-4. 分野別事業化率	41
第3章 開発調査終了案件の概要（社会開発分野・農林水産開発分野：1989～1999年度終了案件）	43
1. M/P調査等の終了案件の状況	43
1-1. 地域別の調査終了案件の活用状況	44
1-2. 調査種類別の調査終了案件の活用状況	44
1-3. 分野別の調査終了案件の活用状況	45
1-4. 進行・活用案件の状況	46
1-5. 遅延、中止・消滅案件の状況	53

2. F/S 調査等の調査終了案件の状況 .....	55
2-1. 地域別の調査終了案件の実現状況 .....	56
2-2. 調査種類別の調査終了案件の実現状況 .....	58
2-3. 分野別の調査終了案件の実現状況 .....	59
2-4. 実施済・進行中案件の状況 .....	61
2-5. 具体化準備中案件の状況 .....	70
2-6. 遅延・中断、中止・消滅案件の状況 .....	75
第4章 開発調査終了案件の概要（鉱工業開発分野：1974～1999 年度終了案件） .....	87
1. 現況判断の前提 .....	87
2. M/P 調査等の終了案件の状況 .....	88
2-1. 地域別の調査終了案件の活用状況 .....	89
2-2. 調査種類別の調査終了案件の活用状況 .....	90
2-3. 分野別の調査終了案件の活用状況 .....	91
2-4. 遅延、中止・消滅案件の状況 .....	93
3. F/S 調査等の調査終了案件の状況 .....	94
3-1. 地域別の調査終了案件の実現状況 .....	95
3-2. 調査種類別の調査終了案件の実現状況 .....	99
3-3. 分野別の調査終了案件の実現状況 .....	100
3-4. 遅延・中断、中止・消滅案件の状況 .....	102
第5章 まとめと提言 .....	105
1. まとめ .....	105
1-1. M/P 調査等 .....	105
1-2. F/S 調査等 .....	106
2. 提言 .....	107
2-1. 計画立案上の留意点 .....	107
2-2. 調査結果の活用率・事業化率の向上 .....	107
2-3. フォローアップ調査方法の改善 .....	107

## 図表目次

### <図>

図 2-1 終了年度別案件数の推移	13
図 2-2 地域別・分野別案件数	14
図 2-3 調査種類別案件数の推移	20
図 2-4 対象分野別案件数	22
図 2-5 運輸交通分野の案件数比率	23
図 2-6 社会基盤分野の案件数比率	24
図 2-7 公益事業分野の案件数比率	25
図 2-8 農業分野の案件数比率	26
図 2-9 工業分野の案件数比率	28
図 2-10 エネルギー分野の案件数比率	29
図 4-1 「M/P調査等」の終了年度別活用状況	88
図 4-2 「F/S調査等」の終了年度別実現状況	95
図 4-3 「F/S調査等」の地域別・年度別実現状況	97

### <表>

表 1-1 調査の種類	3
表 1-2 調査種類統合表	4
表 1-3 対象分野別分類	8
表 1-4 「M/P調査等」の現況区分と判断基準	10
表 1-5 「F/S調査等」の現況区分と判断基準	11
表 2-1 終了年度別案件数の推移	13
表 2-2 地域別・分野別案件数	14
表 2-3 地域別・調査種類別案件数	15
表 2-4 地域別・対象分野種類別案件数	16
表 2-5 国別案件数（社会開発・農林水産開発・鉱工業開発）	17
表 2-6 調査種類別案件数の推移	19
表 2-7 対象分野別案件数	21
表 2-8 運輸交通分野の案件数	23
表 2-9 社会基盤分野の案件数	24
表 2-10 公益事業分野の案件数	25
表 2-11 農業分野の案件数	26
表 2-12 畜産分野の案件数	27

表 2-13 林業分野の案件数	27
表 2-14 水産分野の案件数	27
表 2-15 工業分野の案件数	28
表 2-16 鉱業分野の案件数	29
表 2-17 エネルギー分野の案件数	29
表 2-18 地域別・分野別 1 件あたり調査経費（平均）	30
表 2-19 分野別活用率	31
表 2-20 地域別活用率	32
表 2-21 国別活用率	33
表 2-22 調査種類別活用率	35
表 2-23 分野別活用率	36
表 2-24 分野別事業化率	37
表 2-25 地域別事業化率	38
表 2-26 国別事業化率	39
表 2-27 調査種類別事業化率	41
表 2-28 分野別事業化率	42
表 3-1 「M/P 調査等」調査終了案件の推移	43
表 3-2 「M/P 調査等」の地域別活用状況	44
表 3-3 「M/P 調査等」の現況区分	44
表 3-4 「M/P 調査等」の分野別の活用状況	45
表 3-5 「M/P 調査等」の分野（中分類）別の活用状況	46
表 3-6 進行・活用の内容	47
表 3-7 次段階調査の種類（M/P 調査等）	48
表 3-8 本格調査後の次段階調査実施までの期間	48
表 3-9 資金調達の内容	49
表 3-10 分野別・資金源（円借款・無償資金）別案件数の推移（M/P 調査等）	50
表 3-11 資金調達実現までの期間	51
表 3-12 進行・活用案件の今後の見通し	52
表 3-13 遅延および中止・消滅案件の調査種類別件数及び要請状況	53
表 3-14 遅延、中止・消滅案件の要因	54
表 3-15 「F/S 調査等」調査終了案件の推移	55
表 3-16 「F/S 調査等」調査終了案件の事業化率の推移	56
表 3-17 「F/S 調査等」の地域別実現状況	57
表 3-18 事業化率の推移（アジア）	57
表 3-19 調査種類別の実現状況	58
表 3-20 分野別・調査種類別の実現状況	59

表 3-21 調査分野（中分類）別の実現状況	60
表 3-22 調査分野（中分類）の事業化率の推移（運輸交通）	61
表 3-23 実施済・進行中案件の具体化の内容	62
表 3-24 次段階調査の種類（F/S 調査等）	63
表 3-25 「F/S 調査等」の次段階調査実施までの期間	64
表 3-26 「F/S 調査等」の資金調達の内容	65
表 3-27 分野別・資金源（円借款・無償資金）別案件数の推移（F/S 調査等）	66
表 3-28 資金調達先の内訳	67
表 3-29 「F/S 調査等」の資金調達実現までの期間	68
表 3-30 「F/S 調査等」の一部実施済・実施中案件の今後の見通し	69
表 3-31 本格調査後の経過年数	70
表 3-32 具体化準備中案件の実施済次段階調査の内容	71
表 3-33 具体化準備中案件の状況	71
表 3-34 要請・具体策決定済の内容	72
表 3-35 要請・具体策確定までの期間	73
表 3-36 要請・具体策検討中案件の内容	74
表 3-37 要請・具体策確定に至らなかった原因	74
表 3-38 本格調査後の経過年数	76
表 3-39 遅延・中断案件の実施済次段階調査	76
表 3-40 正式要請の有無およびその内容	77
表 3-41 正式要請までの期間	78
表 3-42 遅延・中断、中止・消滅案件の要因	79
表 3-43 遅延・中断の案件の今後の見通し	80
表 3-44 「F/S 調査等」国別資金調達の現状（社会開発および農林水産開発）	81
表 4-1 「M/P 調査等」の終了年度別活用状況	88
表 4-2 「M/P 調査等」の地域別活用状況	89
表 4-3 「M/P 調査等」の調査種類別の活用状況	90
表 4-4 「M/P 調査等」の分野別活用状況	92
表 4-5 「M/P 調査等」の遅延理由	93
表 4-6 「F/S 調査等」の終了年度別実現状況	94
表 4-7 「F/S 調査等」の地域別実現状況	96
表 4-8 「F/S 調査等」の調査種類別案件構成	100
表 4-9 「F/S 調査等」の分野別実現状況	101
表 4-10 「F/S 調査等」の遅延理由	102



資料編（CD-ROM）収録内容

- 表 1-1 調査種類別案件数の推移（社会開発分野）
  - 表 1-2 調査種類別案件数の推移（農林水産開発分野）
  - 表 2-1 対象地域別案件数の推移（社会開発分野）
  - 表 2-2 対象地域別案件数の推移（農林水産開発分野）
  - 表 3-1 地域別の動向：アジア
  - 表 3-2 地域別の動向：アセアン
  - 表 3-3 域別の動向：その他アジア
  - 表 4 地域の動向：中近東およびアフリカ
  - 表 5 地域別の動向：中南米およびオセアニア
  - 表 6 地域別の動向：ヨーロッパおよび複数国
  - 表 7-1 「M/P 調査等」調査種類別実現状況（社会開発分野）
  - 表 7-2 「M/P 調査等」調査種類別実現状況（農林水産開発分野）
  - 表 8-1 「M/P 調査等」地域別実現状況（社会開発分野）
  - 表 8-2 「M/P 調査等」地域別実現状況（農林水産開発分野）
  - 表 9-1 「F/S 調査等」調査種類別実現状況（社会開発分野）
  - 表 9-2 「F/S 調査等」調査種類別実現状況（農林水産開発分野）
  - 表 10-1 「F/S 調査等」地域別実現状況（社会開発分野）
  - 表 10-2 「F/S 調査等」地域別実現状況（農林水産開発分野）
  - 表 11-1 調査種類別調査経費総額の推移（社会開発分野）
  - 表 11-2 調査種類別調査経費総額の推移（農林水産開発分野）
  - 表 12-1 対象地域別調査経費総額の推移（社会開発分野）
  - 表 12-2 対象地域別調査経費総額の推移（農林水産開発分野）
  - 表 13 国別セクター別状況表＜M/P 調査等＞（社会開発・農林水産開発・鉱工業開発分野）
  - 表 14 国別セクター別状況表＜F/S 調査等＞（社会開発・農林水産開発・鉱工業開発分野）
- 個別開発調査実施済案件リスト（社会開発・農林水産開発・鉱工業開発分野）
- 個別案件概要表（社会開発分野・農林水産開発分野）

# 要 約

## 要 約

### 1. 調査の概要

#### 1-1. 調査の背景

開発調査を終了した案件の調査終了後の進展状況や調査結果の活用状況については、調査終了からプロジェクトの実現までに相当の期間を要する例が多いこと、調査成果の活用のされ方が多様であること、相手国からの情報の入手に限界があること等の理由により、必ずしも明確にされていない場合があった。このため、1984年度から開発調査実施済案件の現状把握を目的として、フォローアップ調査が開始された。以後、次のように調査の多様化を図り、幅広い情報収集に努めている。

- ① 現地にて案件の状況把握を行う「現地フォローアップ調査」（1987年度～）
- ② 案件担当の国内コンサルタントに対するアンケートを行う「国内調査」（1988年度～）
- ③ 在外事務所を経由し、相手国カウンターパートへの現状確認を行う「在外事務所調査」（1991年度～）
- ④ 先進国のローカルコンサルタントを活用した在外フォローアップ調査（1994年度～）
- ⑤ 現地のローカルコンサルタントを活用した在外フォローアップ調査（1995年度～）

また、近年、開発調査の評価に対して関心が高まっており、その流れの中で1998年度からは開発調査の当該国におけるインパクトについての評価調査を実施している。

#### 1-2. 調査の目的

フォローアップ調査（現状把握調査）の目的は、次の2点である。

- ① 開発調査実施済案件の現況、活用状況、事業化の進展状況を把握する。
- ② ①を体系的に整理することにより、今後の開発調査を実施する上での問題点および改善点を取りまとめる。

#### 1-3. 調査方法

調査は、以下の2つの方法で実施した。

- ① 案件を担当した国内コンサルタントに対するアンケート調査及び関係機関からの資料収

#### 集と分析による国内調査

- ② 在外公館、JICA在外事務所を通じて、相手国担当機関に対するアンケートによる在外事務所調査

これまでのフォローアップ調査の結果から、開発調査終了後、社会開発分野・農林水産開発分野の案件については、進展の可能性がある期間は5～10年程度であることが推測されている。そこで、社会開発分野・農林水産開発分野の案件については、特に調査終了後10年以内の案件（1989年度～1999年度終了案件）の現状把握に重点を置き、調査を実施している。ただし、鉱工業開発関連案件については開発調査開始当初（1974年度）からの全案件（544件）を対象に分析を行っている。

#### 1-4. 調査結果の取りまとめ方法

- (1) 各調査案件の現況、活用状況に関して、調査の種類（M/P、基礎調査、中国工場近代化調査、その他の調査\*、M/P+F/S、F/SおよびD/Dの7種類の調査）、対象地域および調査対象分野（社会開発、農林水産開発、鉱工業開発）の違いによる調査結果の活用状況の差異を比較・検討した。
- (2) 各案件の活用状況を判断する指標として、M/P調査等については「活用率」、F/S調査等については「事業化率」を使用する。「活用率」、「事業化率」は以下の通り。
- ①活用率（%）：「M/P調査等」（「M/P調査」、「基礎調査」、「中国工場近代化調査」、「その他調査」、「その他調査（M/P型）」）の総案件数に対して案件の現況が「進行・活用」である案件の割合。
- ②事業化率（%）：「F/S調査等」（「M/P+F/S」、「F/S」、「D/D調査」、「その他調査（F/S型）」）の総案件数に対して、提案事業が事業化されるにいたった案件及び具体化の段階にある案件の割合。
- なお、各表における%の合計は端数処理の関係上100.0%にならない場合もある。

---

\* 「その他調査」には、社会開発案件と農林水産開発案件の「その他調査」および鉱工業開発案件の「その他調査（M/P型）」と「その他調査（F/S型）」がある。

## 2. 調査結果の概要

### 2-1. M/P調査等

#### (1) 活用状況

調査種類	案件数		活用率
	M/P	407 (60.7%)	362 (88.9%)
	基礎調査	96 (14.3%)	85 (88.5%)
	中国工場近代化調査	113 (16.8%)	94 (83.2%)
	その他 *	55 (8.2%)	44 (80.0%)
	合計	671 (38.8%)	585 (87.2%)

\* 「その他調査」の内訳は社会開発案件と農林水産開発案件の「その他調査」および鉱工業開発案件の「その他調査 (M/P型)」を併せたものである。

調査終了案件のうち585件(87.2%)が提案事業の具体化、国家開発計画の策定等の形で有効に活用されており、調査後の活用状況は良好である。調査種類別に活用状況をみると、M/P調査が最も有効に活用されている。

#### (2) 地域別の活用状況

地域	活用率
アジア	354 (88.9%)
中近東	51 (85.0%)
アフリカ	51 (77.3%)
中南米	101 (86.3%)
オセアニア	6 (85.7%)
欧州	16 (94.1%)
複数国	6 (100.0%)
合計	585 (87.2%)

地域別の活用状況については各地域間に大きな差異は認められない。ただし、オセアニア、ヨーロッパおよび複数国では、案件数が少ないため活用率の変動が大きい。

#### (3) 分野別の活用状況

対象分野	活用率
社会開発分野	261 (90.9%)
農林水産開発分野	99 (92.5%)
鉱工業開発分野	225 (81.2%)
合計	585 (87.2%)

対象分野別の活用率についてみると、鉱工業分野の活用率が若干低い。

#### (4) 進行・活用案件の実態

進行・活用に区分される案件の活用状況は次のような内容が多い。

- ① 国家開発計画・国家事業の策定等に活用されている
- ② 次段階調査が実施され事業化に向け進展している
- ③ 資金調達の実現し事業の具体化が図られた等。

また、提案された事業が具体化あるいは実現している案件は、本格調査が終了してから5年以内に次段階調査が実施され、かつ資金調達が実現しているものが多い。

調査結果が有効に活用されるかどうかは、国家開発計画との整合性があるか、あるいはその案件の優先度が高いかによるものと考えられる。

#### (5) 遅延、中止・消滅案件の実態

調査終了後	遅延	中止・消滅
5年未満	26 (54.2%)	1 (2.7%)
5年以上10年未満	10 (20.8%)	2 (5.3%)
10年以上	12 (25.0%)	35 (92.0%)
合計	48 (100.0%)	38 (100.0%)

遅延あるいは、中止・消滅の要因は、次のような要因が挙げられている。

- ① 当該国における優先度の低下、開発政策の変更等の政策的要因
- ② 提案事業の内容・規模のミスマッチ
- ③ 外国からの資金調達困難
- ④ 自然災害の発生
- ⑤ 治安・政情不安、等。

#### (6) 活用率向上の可能性

M/P調査等の活用率を向上させるためには、開発調査で提案される事業が、相手国政府の掲げる国家計画と整合し、優先度の高い案件であることが必要であることは言うまでもない。しかしながら、すでに終了した開発調査案件のうち、まだ具体化されていない案件や長期間放置されている案件を見直して、復活の可能性があると考えられる案件について、補完調査等の次段階調査を実施し、現状に合わせ、実現の可能性を持った提案事業を再検討することも、活用率を向上させるためのひとつの方策であろう。

## 2-2. F/S調査等

### (1) 実現状況

調査種類	案件数		事業化率
	F/S	752 (70.9%)	410 (54.4%)
M/P + F/S	279 (26.3%)	172 (61.7%)	
D/D	24 (2.3%)	20 (83.3%)	
その他 (F/S型)	5 (0.5%)	3 (60.0%)	
合計	1,060 (61.2%)	605 (57.1%)	

F/S調査等の案件のうち実施済・進行中の案件は605件で、その事業化率は57.1%である。調査の種類による事業化率の違いをみると、事業を実施するための最終段階における調査であるD/D調査の事業化率が高い。事業化に至っていない案件については、相手国の国情により中止・消滅、遅延・中断になっている2案件以外は今後実現に向けた具体化準備中案件である。遅延・中断および中止・消滅案件は各1件であり、中止・消滅案件については代替案により実現した。

### (2) 地域別の実現状況

地域	事業化率
アジア	393 (62.7%)
中近東	69 (58.0%)
アフリカ	48 (42.9%)
中南米	79 (49.1%)
オセアニア	7 (38.9%)
欧州	8 (38.1%)
複数国	1 (50.0%)
合計	605 (57.1%)

地域別の事業化状況を見ると、アジア地域がもっとも高い。

### (3) 調査種類別の実現状況

調査分野	事業化率
社会開発調査	376 (67.0%)
農林水産開発分野	132 (56.9%)
鉱工業開発分野	97 (36.3%)
合計	605 (57.1%)

調査対象分野別の実現状況を見ると、分野により差異がみられるが、鉱工業分野については、事業化にいたるまでに社会開発、農林水産開発分野に比較して長期間がかかることや経済・財務

評価が投資判断に反映されやすい一方で相手国経済情勢の変化の影響を受けやすいことが事業化率が高くない理由と考えられる。

(4) 実施済・進行中案件の事業化の実態

現況	事業化率
実施済	273 (45.1%)
一部実施済	154 (25.5%)
実施中	129 (21.3%)
具体化進行中	49 (8.0%)
合 計	605 (100.0%)

実施済・一部実施済・実施中案件の多くは、資金調達が実現し、提案事業が実施または一部実施されている。事業具体化までのプロセスをみると、本格調査後5年以内に、D/DやE/S等の次段階調査が実施され、資金調達が実現している案件が多い。資金調達先については、円借款および無償資金協力等の日本の資金協力をうけている案件が多く、この他、自己資金、国際機関、他の援助国、民間資金等があげられる。具体化進行中の案件とは、資金調達が実現あるいは確定した案件である。本格調査終了後の次段階調査の実施状況および資金調達の実現・確定状況についても実施済・一部実施済・実施中の案件の場合とほぼ同様である。

本格調査後に提案された事業の具体化を促進する要因としては、提案事業の優先度、裨益効果、国家計画との整合性および実施体制等が挙げられる。

(5) 具体化準備中案件の実態

調査終了後	具体化準備中
5年未満	108 (52.7%)
5年以上10年未満	57 (27.8%)
10年以上	40 (19.5%)
合 計	205 (100.0%)

具体化準備中の案件はその内容により、具体策が要請済みまたは確定済みとなっている案件、要請を検討中または準備中としている案件、具体策が未定もしくは不明の案件に分類されるが、次段階調査の実施および資金調達について具体策が確定している案件がかなりある。しかしながら、早期に要請が提出されていながら、5年～10年以上経過後、実現されていない案件もあり、今後何らかの措置が講じられない場合には、遅延状態になってしまう可能性が高い。



(6) 遅延・中断および中止・消滅案件の実態

調査終了後	遅延・中断	中止・消滅
5年未満	18 (14.9%)	1 (0.8%)
5年以上10年未満	29 (24.0%)	6 (4.6%)
10年以上	74 (61.1%)	122 (94.6%)
合 計	121 (100.0%)	129 (100.0%)

遅延・中断案件の全体の61.1%の案件が本格調査終了後すでに10年以上を経過している。

中止・消滅案件の経過年数をみると、本格調査終了から既に10年以上経過している案件の割合は、遅延・中断案件の場合よりも多い。

提案された事業が具体化されず、実現されなかった要因には、

- ① 当該国での優先度の低下、開発政策の変更等の政策的要因
- ② 外国からの資金調達困難、当該国政府の財政の逼迫、当該国の経済状況悪化等の経済的  
要因
- ③ 自然災害の発生等の不可避な要因
- ④ 内戦、治安・政情不安等の政治的  
要因

等が考えられる。

(7) 事業化率向上の可能性

F/S調査等の案件で、調査結果の事業化率の向上を図るためには、優良案件の発掘・形成に加えて、遅延・中断状態に陥りそうな案件を復活させることもひとつの方法である。具体化準備中案件のうち、本格調査終了後、5年から10年経過後も具体化準備中に区分されている案件のなかには、現状のまま放置されれば、遅延・中断になってしまう案件も多く含まれている。

このことから、調査結果の事業化を促進させるために、具体化準備中の案件のうち、本格調査終了後から5年以上経過しても具体化の目途がたっていないものを対象として、事業化の阻害要因の解明ならびに事業化促進対策を検討し、復活の可能性のある案件については、事業化促進に必要な補完的調査等の具体的な対策を講ずることもひとつの方法であるといえよう。

# 第1章

## 調査の概要

## 第1章 調査の概要

### 1. フォローアップ調査の背景および目的

#### 1-1. フォローアップ調査の背景

開発調査のフォローアップ調査は、社会開発案件と農林水産開発案件については社会開発調査部の「フォローアップ調査（開発調査実施済案件現状調査）」により、また鉱工業開発案件については鉱工業開発調査部の「鉱工業プロジェクトフォローアップ調査（開発調査実施済案件現状調査）」により実施されている。

開発調査を終了した案件の、その後の進展状況や調査成果活用の推移といった現状把握については、調査終了からプロジェクトの実現までに相当の期間を要する例が多いこと、調査成果の活用のされ方が多様であること、相手国からの情報の入手に限界があること等の理由により、必ずしも明確にされていない点があった。

そこで、1984年度から開発調査終了案件の現状把握のためにフォローアップ調査が開始された。1987年度からは現地での情報を把握するため現地フォローアップ調査、1988年度からは案件担当の国内コンサルタントに対するアンケート調査（国内フォローアップ調査）を開始した。また、1989年度からは農林水産分野にも同様の方法でフォローアップ調査を開始した。1991年度からは、事業団の在外事務所または協力隊調整員を通じて相手国担当機関に対する調査（在外事務所調査）を実施し、1994年度からは先進国のローカルコンサルタントを活用した調査、1995年度からは現地のローカルコンサルタントを活用した調査（在外フォローアップ調査）も実施し、幅広く現地からの情報収集に努めている。近年、開発調査の評価に対して関心が高まっており、その流れの中で1998年度以降は、現地調査において、開発調査のインパクトを評価する調査を実施しており、「フォローアップ調査 評価調査報告書」としてまとめられている。

#### 1-2. フォローアップ調査の目的

フォローアップ調査（現状把握調査）の目的は、次の2点である。

- ① 開発調査実施済案件の現況、活用状況、事業化の進展状況を把握する。
- ② ①を体系的に整理することにより、今後の開発調査を実施する上での問題点および改善点をとりまとめる。

## 現状把握調査の方法

### 2-1. 調査対象案件

現状把握調査の対象とする案件は、JICAの開発調査事業のうち、開発調査事業費により実施された社会開発調査部・農林水産開発調査部の案件と海外開発計画調査費により実施された鉱工業開発調査部の案件である（このうち無償資金協力を対象とする特別案件調査については、フォローアップ調査の対象から除外）。また、対象年度はJICA設立の1974年8月1日以降1999年度末（2000年3月31日）までとし、この間に本格調査を完了した案件を対象とした。以上の基準により、調査対象案件数は合計で、1,731件（社会開発848件、農林水産339件、鉱工業544件）である。

なお、これまでのフォローアップ調査の経験から、開発調査終了後、社会開発調査部・農林水産開発調査部の所掌案件については、事業化の進展の可能性のある期間は5～10年程度であることが推測される。平成11年度より、今後進展の可能性のある案件に関する調査を充実させるため、社会開発調査部・農林水産開発調査部の所掌案件については、特に調査終了後11年以内の案件（1989年度～1999年度終了案件）の現状を把握することに重点を置き、在外事務所、在外公館及び国内コンサルタントの協力を得てアンケート調査を行った。鉱工業開発調査部案件については、事業化までに時間を必要とする案件が多いことから、従来通り開発調査開始当初からの全案件（544件）を対象に分析を行っている。

### 2-2. 終了年度の区分

調査対象案件の終了年度については、各事業年度の「財務諸表」、「同附属明細書」、「年報」、ならびに案件担当国内コンサルタント、在外事務所に対するアンケート調査の結果等を参照し、最終報告書が当事業団に提出された年度をもって終了年度とした。

### 2-3. 国別・地域別の区分

調査対象案件の国別・地域別の分類については、JICAの定める国別表記および地域分類を適用するとともに、複数の国・地域にまたがるものについては複数国として分類した。

#### ① アセアン

（ブルネイ、インドネシア、カンボディア、ラオス、ミャンマー、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ヴィエトナム）

#### ② 東アジア（中国、大韓民国、モンゴル）

- ③ 南西アジア（バングラデシュ、ブータン、インド、モルディヴ、ネパール、パキスタン、スリ・ランカ）
- ④ 中央アジア（アルメニア、アゼルバイジャン、グルジア、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタン）＊
- ⑤ 中近東  
（北アフリカを含む：アルジェリア、エジプト、リビア、モロッコ、スーダン、チュニジア）
- ⑥ アフリカ（北アフリカを除く）
- ⑦ 中南米
- ⑧ オセアニア（鉱工業では「大洋州」として分類されているもの）
- ⑨ ヨーロッパ
- ⑩ 複数国

＊ 平成12年度まで、中央アジアに区分される国はヨーロッパに区分されていた。

## 2-4. 調査種類の区分

対象案件の調査種類による区分は表1-1の通りである。

表1-1 調査の種類

調査の種類
1. M/P（マスタープラン調査、プレF/S、ミニ開発調査を含む）
2. M/P+F/S（M/PとF/Sを同一案件として行った調査）
3. F/S（フィージビリティ調査）
4. D/D（実施設計調査）
5. 基礎調査（長期調査・地形図作成・海図作成・地下水開発調査等、資料を整備するための調査）
6. 中国工場近代化調査（中国既存工場近代化に関する調査）
7. ASEAN諸国プラントリノベーション協力調査（既存プラントの再活性化に関する一連の調査）
8. その他（アフターケア調査、ソフト分野、等に関する調査等）

＊ 鉱工業分野の資源調査については、基礎調査に分類した。

なお、社会開発並びに農林水産開発分野のフォローアップ調査と、鉱工業開発分野のフォローアップ調査では、分野の性格の相違等から調査種類が必ずしも一致していない。したがって、第2章において全分野を分析するにあたり、表1-2の通り分類する。なお、第3章、第4章においては各分野の調査種類にしたがった分析を行っている。

表1-2 調査種類統合表

M/P 調査等	社農分野	M/P、基礎調査、その他
	鉱工業分野	M/P、中国工場近代化調査、資源調査、その他 (M/P)
F/S 調査等	社農分野	M/P+F/S、F/S、D/D
	鉱工業分野	F/S、ASEANプラント、その他 (F/S)

## 2-5. 調査種類の定義

各調査の調査種類の定義は次の通りである。

### 1) M/P (マスタープラン調査)

マスタープラン調査は各種の開発計画の基本計画を策定するための調査で、一般的には、開発目標や目標年次を設定し、全国または地域レベル、あるいはセクター別の長期計画作成といった形をとる例が多い。マスタープランの策定は、多種のプロジェクトが整合性を保ちつつ効率的に実施されるように計画されるもので、開発事業推進の最初の段階というべきものである。マスタープラン調査で優先度を与えられたプロジェクトについて、後述のフィージビリティ調査を実施することもある。

### 2) M/P+F/S (マスタープラン調査+フィージビリティ調査)

マスタープラン調査と、次に述べるフィージビリティ調査とを同一案件において行った調査である。

### 3) F/S (フィージビリティ調査)

フィージビリティ調査は、開発プロジェクトの可能性、妥当性、投資効果等について調査するもので、一般的には、プロジェクトが社会的、技術的、経済・財務的に、また、組織・制度面、運営・管理面、さらには環境面にも配慮して、実行可能であるかを体系的かつ客観的に証明するものである。最終成果品である報告書は、当該国がそのプロジェクトを実現するかの否かの政府関係者の政策決定判断の材料となるほか、当該国が資金手当を必要とする場合、資金協力を要請された二国間援助機関または国際援助機関等が、プロジェクトが借款対象として適切かどうかを判断する際の審査資料ともなる。

#### 4) D/D (実施設計調査)

実施設計調査は、すでに実施を決定されたプロジェクトの工事着工に必要な設計図、工事仕様書、ならびに入札関係書類等の作成を目的とする。この段階の調査は、プロジェクトの詳細設計等、細部にわたる調査を必要とし、マスタープラン調査やフィージビリティ調査に比べ、設計図面、工費積算および工程計画等につき工事施工に必要な精度が要求されるとともに、調査も長期間を要するものである。この調査の完了後、所要の入札手続きを経て施工業者が決定され、建設工事が開始される。したがって、開発プロジェクトの計画実施のために不可欠な調査であり、資金協力へと結びつけるために極めて重要な意義を持っている。

#### 5) 基礎調査 (長期調査、地形図作成調査、地下水開発調査、森林・水産資源調査、農業実証調査、他)

##### a) 長期調査

大河川の広範囲にわたる流域の治水・利水計画の策定、水資源総合開発計画の策定、また環境、大気汚染、水質汚濁防止対策の検討等を行う場合、現況に関する長期的、継続的な基礎データの確保が不可欠である。しかし、これらの基礎データが、途上国において長期間継続的に観測・記録されていることは稀であり、これらのデータの不備が開発計画推進の阻害要因ともなっている。このため、調査団が現地に長期間滞在し、観測調査等を実施することにより、継続的な関連基礎データの収集、整理、解析等を行う長期調査が実施される。

##### b) 地形図作成調査

開発途上国の開発事業の計画および実施については、その対象地域の国土基本図や都市基本図の存在が不可欠の条件となる。しかし、途上国においては国土開発の基礎情報としての基本図が未整備の地域が多く、また、存在したとしても旧植民地時代に作成された古いものであったり、作成方法や基準等が不統一であるため、実際に使用できる地形図が不足しており、開発事業の計画立案やその実施において大きな障害となっている。また増大する都市問題の解決に際しても同様の状況にある。地形図作成調査は、これら途上国の基本図作成の要請にこたえ、開発基礎情報としての地形図を作成、整備していくものである。

##### c) 地下水開発調査

地下水開発調査は、開発途上国の一般国民の生活に必要な飲料水の確保を主目的に、地下水資源開発のための調査を実施するものである。現在、頻繁に干ばつに襲われている乾燥地帯の住民にとって、生活に最低限必要な飲料水の確保は急務であるとともに、乾燥地帯以外においても、水資源を有しながら衛生的な飲料水の安定供給が得られない地域が多く、また、適正使用量を超える汲み上げのため、水質の悪化や地下水枯渇の危機に直面している地域が少なくない。このような地域の住民の生活安定、衛生の改善をはかるための地下水開発は重要な意義を持っている。

d) 森林・水産資源調査

総合的な森林の保全および利用等に関する政策立案、あるいは動物蛋白資源確保の観点から、森林資源や水産資源の賦存状況を把握するための調査を行い、基礎資料を作成するものである。

e) パイロットスタディ調査

2000年度からは開発調査で提案する内容を行政担当者や地域住民等の主体的参加のもとで実証的に試行し、この結果を報告書に反映するとともに、調査後の事業化を円滑に行うためのパイロットスタディを開発調査の中で実施している。

f) 資源調査

特定地域の天然資源を対象に、通常フィージビリティ調査の前段階として、賦存状況を確保する等、開発の可能性を検討するものである。

6) ASEAN諸国プラントリノベーション協力調査

1983年5月の中曽根首相ASEAN諸国歴訪の際、協力表明により開始された、既存プラントの再活性化に関する一連の調査である。

7) 中国工場近代化調査

1981年5月に中国国家経済委員会（現在は中国国家経済貿易委員会）と我が国通産省との間で行われた日中高級事務レベル協議において協力要請がなされたことを受けて開始された、既存工場近代化に関する調査である。

8) その他調査

開発調査終了後の時間的経過に伴い、社会条件・自然条件等の変化により、相手国から見直しを要請され実施される調査、あるいは国土開発や開発計画策定のための基礎データ収集・整備やガイドライン・マニュアル作成等による制度、ソフト面の検討と提言・案件実現化の促進等、独自に活用されることを目的とする調査である。



## 2-6. 対象分野の区分

実施済案件の対象分野（セクター）別分類は、「JICAシステムコード表」（1999年5月）記載の中分類・小分類区分を採用し、次ページ表1-3のように分類した。

表1-3 対象分野別分類

大分類	中分類	小分類
1. 計画・行政	(1)開発計画	1) 開発計画一般 2) 総合地域開発計画
	(2)行政	1) 行政一般 2) 財政・金融 3) 環境問題 4) 統計 5) 情報・広報
2. 公共・公益事業	(1)公益事業	1) 公益事業一般 2) 上水道 3) 下水道 4) 都市衛生
	(2)運輸交通	1) 運輸交通一般 2) 道路 3) 陸運 4) 鉄道 5) 海運・船舶 6) 港湾 7) 航空・空港 8) 都市交通 9) 気象・地震
	(3)社会基盤	1) 社会基盤一般 2) 河川・砂防 3) 水資源開発 4) 都市計画・土地造成 5) 建築・住宅 6) 測量・地図
	(4)通信・放送	1) 通信・放送一般 2) 郵便 3) 電気通信 4) 放送
3. 農林水産	(1)農業	1) 農業一般 2) 養蚕 3) 農業土木 4) 農業機械 5) 農産加工 6) 食糧増産援助
	(2)畜産	1) 畜産 2) 家畜衛生 3) 畜産加工
	(3)林業	1) 林業・森林保全 2) 林産加工
	(4)水産	1) 水産 2) 水産加工

大分類	中分類	小分類
4. 鉱工業	(1) 鉱業	1) 鉱業
	(2) 工業	1) 工業一般 2) 化学工業 3) 鉄鋼・非鉄金属 4) 機械工業 5) 繊維工業 6) パルプ木材製品 7) 食品工業 8) その他工業
5. エネルギー	(1) エネルギー	1) エネルギー一般 2) 電力 3) ガス・石油 4) 新・再生エネルギー 5) その他エネルギー
6. 商業・観光	(1) 商業・貿易	1) 商業経営 2) 貿易
	(2) 観光	1) 観光一般 2) 観光施設
7. 人的資源	(1) 人的資源	1) 人的資源一般 2) 体育 3) 教育 4) 職業訓練
	(2) 科学・文化	1) 科学 2) 文化
8. 保健・医療	(1) 保健・医療	1) 保健・医療 2) 人口・家族計画
9. 社会福祉	(1) 社会福祉	1) 社会福祉 2) 労働 3) 災害援助 4) 食糧援助 5) その他福祉
10. その他	(1) その他	1) その他

### 3. 調査終了案件の現況区分と判断基準

調査実施後の案件の進展状況や、調査成果の活用の状況等について、よりの確に把握するため、調査種類により対象案件を2グループに分け、それぞれの判断の基準を明確にした。

#### 3-1. M/P調査等

「M/P調査」、「基礎調査」、「中国工場近代化調査」、「その他」および「その他（M/P型）」の調査を「M/P調査等」とし、これらの調査については、「調査結果の活用の現状」を把握することにし、プロジェクトの現状については、「進行・活用」しているか、「遅延」しているか、あるいは「中止・消滅」したかの3分類とした。

以上の分類の判断基準は、表1-4に示す通りである。

表1-4 「M/P調査等」の現況区分と判断基準

区 分	判 断 基 準
a. 進行・活用	この調査の提言、計画等が以下の状況のいずれかにある段階 (イ) この調査の次の調査が実施されている。または、関連調査の実施にあたって、この調査の成果が活用されている。 (ロ) この調査の提言等に基づいて、開発調査以外の技術協力が実施されている。 (ハ) 相手国側の政策、開発計画等に具体的にとりいれられている。または、政策・計画等の策定、形成に活用されている。 (ニ) その他、提言内容等の具体化に向けて、相手国政府により何らかの措置が講じられている。
b. 遅延	この調査の提言、計画等が以下の状況のいずれかにある段階 (イ) 調査終了後、相手国が具体的な行動をとっていない。または、具体的な活用が行われていない。 (ロ) 具体化の方向で検討された後、何らかの事由により棚上げされている。
c. 中止・消滅	この調査の提言、計画等が以下の状況のいずれかにある段階 (イ) 相手国政府により公式に中止が決定されている。 (ロ) 他の調査による代替案が採用ないし活用されている。 (ハ) 長期にわたり遅延となっている。

\* 鉱工業分野の現況区分にある「不明」は、社農分野に対応する項目がないので、社農鉱分野を統合した区分では「中止・消滅」として分類する。

### 3-2. F/S調査等

「F/S」、「M/P+F/S」、「D/D」および「その他（F/S型）」調査を「F/S調査等」とし、これらの調査については、「案件の現状」の把握に主眼をおくこととし、プロジェクトの現状については、a.「実施済・進行中」、b.「具体化準備中」、c.「遅延・中断」およびd.「中止・消滅」に分類した。さらに、a.「実施済・進行中」の案件についてはa1.「実施済」、a2.「一部実施済」、a3.「実施中」およびa4.「具体化進行中」の4区分に細分類した。以上の分類の判断基準は、表1-5に示す通りである。

表1-5 「F/S調査等」の現況区分と判断基準

区 分	判 断 基 準
a. 実施済・進行中 a1. 実施済 a2. 一部実施済 a3. 実施中 a4. 具体化進行中	この開発プロジェクトが完成し、すでに供用を開始している。 この開発プロジェクトが一部完成し、供用を開始している。 この開発プロジェクトが実施中の段階 この開発プロジェクトが以下の状況のいずれかにある段階 (イ) 本体事業について、入札が実施されている。 (ロ) 本体事業について、資金の調達が確定している*。 (ハ) フィージビリティ調査の次の段階として行われる実施設計等の作業が我が国を含む外国または国際機関の公的資金協力により実施され、具体化の可能性が極めて高いと判断される。 (ニ) その他、特定の理由により、具体化の可能性が極めて高いと判断される。
b. 具体化準備中	この開発プロジェクトが、以下の状況のいずれかにある段階 (イ) 本体事業への資金協力要請が我が国を含む外国政府、国際機関に対して行われている。 (ロ) 国内資金により、JICA報告書に基づいて、実施設計あるいは、次段階調査等が実施されている。 (ハ) その他、具体化に向け相手国政府が積極的に動いている。
c. 遅延・中断	この開発プロジェクトが、以下の状況のいずれかにある段階 (イ) 報告書提出後、相手国政府は具体的行動をとっていない。 (ロ) 具体化の方向で検討された後、何らかの事由によって棚上げされている。
d. 中止・消滅	この開発プロジェクトが以下の状況のいずれかにある段階 (イ) 相手国政府により公式に中止が決定されている。 (ロ) JICA報告書の内容とは著しく異なる形で実現・具体化されている。 (ハ) 長期にわたり遅延となっている。

\* 確定とは、この資金について貸付契約がすでに締結されている場合、あるいは、とくに我が国の円借款に関して事前通報（プレッジ）または交換公文締結が行われている場合を含む。

#### 4. 関連情報の収集

関連情報の収集については、事業団本部および国際協力総合研修所の各種資料、報告書を利用した。

在外事務所調査では、事業団在外事務所を經由して、当該国の政府担当機関にアンケートと共に従来の調査結果に基づいて作成した案件要約表を送付し、アンケートへの回答、案件要約表の加除、訂正を依頼することとしている。

国内アンケート調査では、開発調査を担当したコンサルタントに対してアンケートと共に前回調査の結果に基づいて作成した案件要約表を送付し、加除、訂正を依頼することとしている。

終了後まもない案件や回収アンケートの不明な部分等については、事業団本部および国際協力総合研修所に保管されている諸資料を利用したり、また当事業団関係者からのヒアリングの結果や、国内関係先の資料等を参照する等、できるかぎり補完することに努めた。

#### 5. 調査結果のとりまとめ

本調査の結果は、次の報告書にとりまとめた。

(1) 「フォローアップ調査 現状把握調査報告書」

(2) 「フォローアップ調査 現状把握調査報告書」(英文版)

「報告書」においては、在外事務所調査、国内アンケート調査、現地調査の結果およびその他の資料・ヒアリングに基づく情報を総合し、終了済開発調査の調査種類別・対象分野別・対象地域別の動向を把握し、調査実施後の実現状況について、調査種類別、対象分野別、対象地域別、国別、分野別の整理・分析を行った。また、M/P調査については、引き続いて実施されたF/S調査等の他に、技術協力や国家計画等への活用状況を把握することに努めた。

なお、現状把握調査対象(1989～1999年度調査終了)案件で、かつ相手国担当機関の了承を得た案件の個別案件概要表については、巻末資料として載せた。